

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水上村スポーツサイエンスセンター（仮称）整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡水上村

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡水上村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

本村は、熊本県の東南端に位置し、九州中央山地の山懐に抱かれ、宮崎県境には霊峰市房山（1,721m）がそびえる。本村の面積は190.96 km²である。市房ダムを中心に、岩野、湯山、江代地区の三つの大字で形成され、地勢は急峻で平坦部は少なく、90%以上が山林を占める山村である。日本三大急流のひとつである球磨川は、本村を源流として人吉・球磨盆地を潤す。

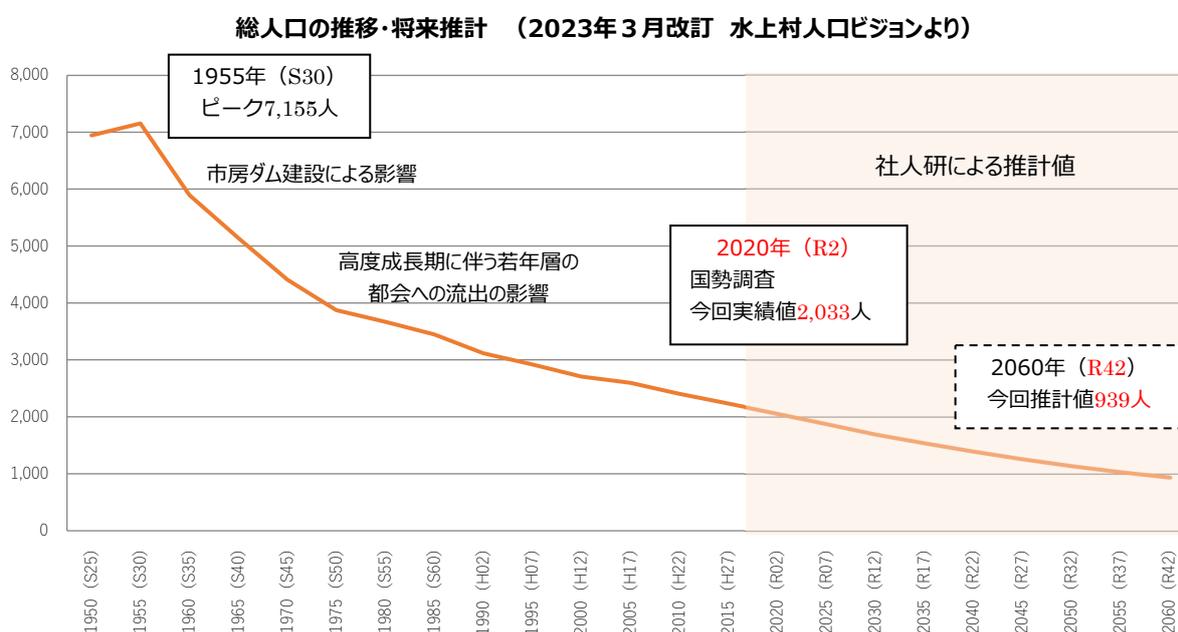
また、本村は熊本県唯一の森林セラピー基地として認定されており、古くから湧出していたと伝えられる源泉かけ流しの天然温泉があり、湯山地区の「湯山温泉郷」というエリアにて、旅館や民宿を中心に、各種観光事業と合わせ、心と体の癒しの場として、観光振興に取り組んできた。

近年では、標高約1,000mの宮崎県境に、九州中央山地国定公園にクロスカントリーコース「水上スカイヴィレッジ」がオープン（2017年）し、そこを起点とした「スポーツ合宿の郷づくり」を推進し、合宿者数は順調に推移してきている（2023年度で5,409人）。また、農産物食味向上、6次産業化、販路開拓、新規作物導入等を通じ、本村の産業活性化を目的とする組織である産業振興機構を核として、地方創生に取り組んでいる。

【交通】

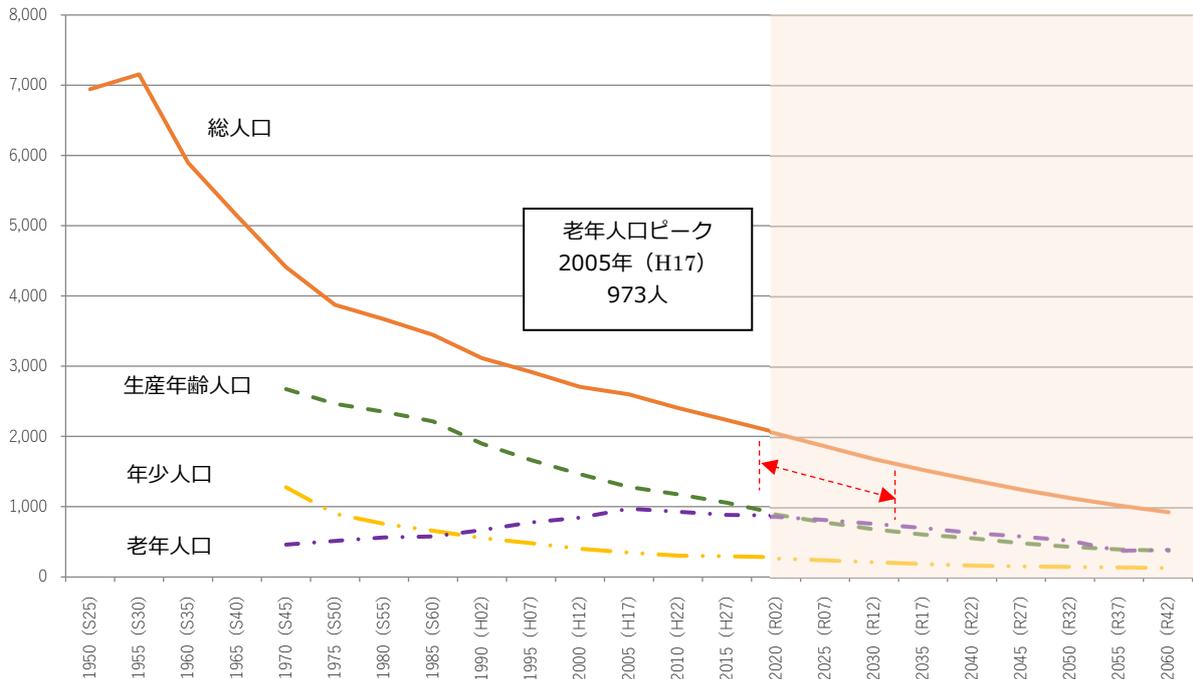
本村は、国道 388 号線、県道上椎葉湯前線、県道五木湯前線を基幹道路として村道、林道、農道等が形成されており、福岡市から九州自動車道を経由して車で約 3 時間で到着する。また、熊本市、鹿児島市からは、九州自動車道を経由して車で約 2 時間、人吉インターチェンジを経由して車で約 50 分で到着する。

【人口】



本村の人口は、1955 年の 7,155 人をピークに、市房ダム建設(1953～1960 年)の影響により 1,048 人の減少、高度経済成長期(1960～1975 年)の影響により 2,022 人の減少があり、2024 年 3 月 31 日現在で、住民基本台帳登録者数は 1,967 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が示す方式による将来推計では、2060 年には総人口が 939 人に減少する見込みとなっている。

年齢3区分別人口の推移（2023年3月改訂 水上村人口ビジョンより）



年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1970年の1,276人をピークに減少し、2024年には207人、2060年には145人となる一方、老年人口（65歳以上）は2005年の973人のピークを迎え、2024年には888人と、その後は減少に転じているものの、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1970年の2,674人をピークに減少傾向にあり、2024年には872人、2060年には391人となっている。

2024年の総人口(1,967人)に対して、年少人口は11%、生産年齢人口は44%、老年人口は45%という割合で、2060年には、総人口(939人)に対して、年少人口は15%、生産年齢人口は42%、老年人口は43%と、将来推計において、2024年と同程度の少子高齢化の状態のまま、全体の人口が減少することで生産年齢人口が減少し、本村を担う年齢層の減少が想定されている。

【産業】

本村の主要産業である農業では、主に米、イチゴ、栗、メロン等を生産している（生産額等については、次表のとおり。）。

水上村主要農産物販売実績表(農協等取扱分)

年度	令和 3 年度					令和 4 年度					令和 5 年度							
	戸数	面積 (ha)	出荷数量		販売金額 (千円)	平均単価	戸数	面積 (ha)	出荷数量		販売金額 (千円)	平均単価	戸数	面積 (ha)	出荷数量		販売金額 (千円)	平均単価
水稲	59	75.6	3,531	袋	19,732	5,588	57	75.0	4,455	袋	23,437	5,260	79	44.0	3,837	袋	23,452	6,112
麦	1	2.1	52	俵	40	767	2	2.9	95	俵	92	968	2	2.8	52	俵	51	980
そば	-	-	-	kg	-	-	-	-	-	kg	-	-	-	-	-	kg	-	-
粟	58	49.6	10,700	kg	8,205	767	58	49.6	18,187	kg	21,729	1,194	58	49.6	9,081	kg	11,164	1,229
メロン	4	0.6	20,120	kg	9,765	485	4	0.6	16,377	kg	7,778	475	4	0.5	16,729	kg	8,403	502
キュウリ	6	0.6	28,723	kg	9,353	326	6	0.6	28,714	kg	8,019	279	5	0.9	26,512	kg	9,544	359
イチゴ	12	2.3	83,588	kg	116,631	1,395	10	2.2	72,892	kg	99,513	1,365	10	2.2	55,106	kg	84,159	1,527
ナス	7	0.5	32,160	kg	8,397	261	7	0.4	28,372	kg	8,363	295	7	0.4	27,811	kg	9,413	338
オクラ	-	-	-	kg	-	-	-	-	-	kg	-	-	-	-	-	kg	-	-
和牛	22	-	76	頭	59,833	787,282	22	-	84	頭	57,647	686,282	20	-	81	頭	44,895	554,264
合計					231,956						226,578						191,081	

特に米づくりにおいては、産業振興機構を中心に、品質向上・ブランド化を目指しており、有機稲作講習会の開催や村内生産者の米食味コンクールの実施、全国的な鑑定コンクールへの出品を行っている。

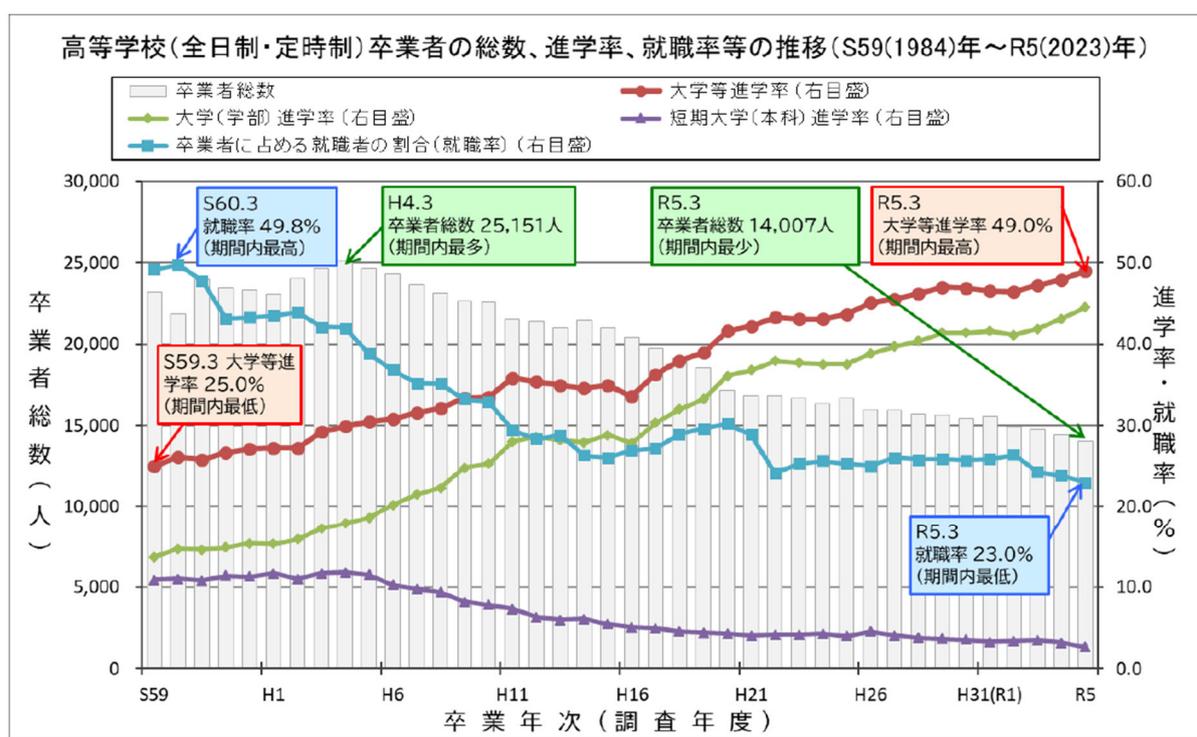
近年では、本村の多くを占める山林において、鳥獣害対策で処分される鹿を有効活用し、ジビエ（鹿肉）振興も行っている。鹿肉の低脂質・高たんぱくという長所を活かし、村内の協力宿では、アスリート食としてスポーツ合宿者にも提供され、米等の生産物とともに地産地消にも取り組んでいる。

さらに、本村で生産された（または、製造された）品々は、ふるさと納税の返礼品として積極的に出品され、集まった寄附金は、本村の財政負担軽減につながっている。

また、本村へのスポーツ合宿者の増加によって、合宿先となる村内の旅館・民宿や飲食店（商業施設）への経済効果（令和5年度のスポーツ合宿による宿への経済効果は約39,837千円（令和5年度決算説明資料より））、さらには設備投資による商工業への需要拡大という波及効果が生まれている一方で、農林商工業における従業者の高齢化とそれに伴う従業者数の減少は、本村の課題の一つとなっている。

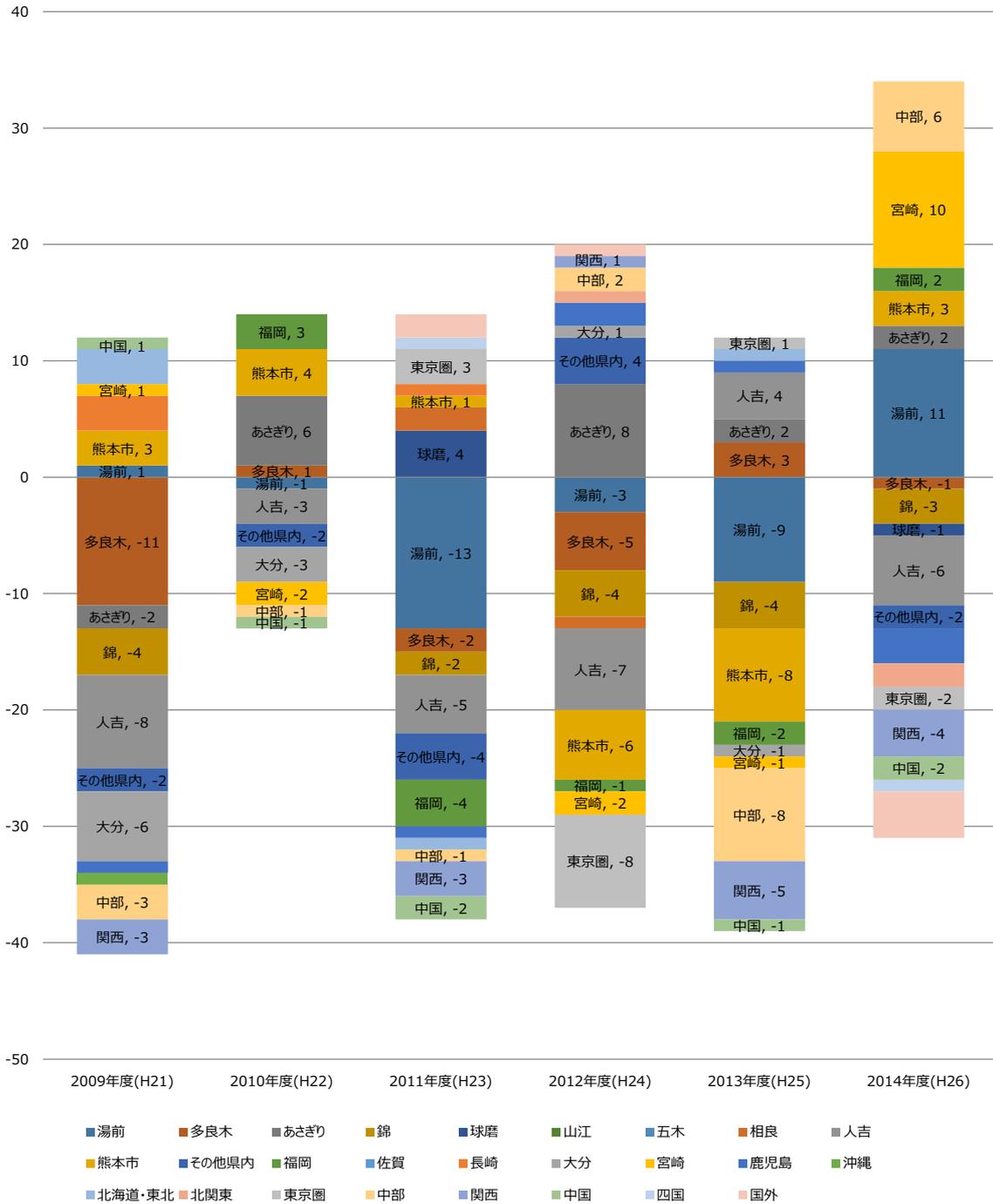
4-2 地域の課題

4-1の記載のとおり、本村では人口減少、少子化、高齢化が進行しており、この主な原因の一つが就職や進学を理由とした若者の都市部への流出であると考えられる。次のグラフのとおり、令和5年3月現在、熊本県下の高校生の約半数が大学等へ進学している。本村を含む熊本県南には、大学が存在しないことから、将来、地域の担い手となり得る世代が、大学進学を機に、村外へ流出していることが推察できる。今後もこの傾向が続くことが想定される。



令和5年度学校基本調査結果(熊本県分(確定値))

地域別・ブロック別の人口移動の状況（2023年3月改訂 水上村人口ビジョンより）



このまま人口減少が進行した場合は、税収の減収、労働力の減少、地域の担い手不足や地域の賑わいの先細りが懸念される。定住人口だけに頼ることなく、外需獲得による経済効果や地域・地場産業等の維持のため、本村へ通い続ける交流人口・関係人口の獲得が本村の課題である。

4-3 目標

【概要】

4-2に記載した課題に対応するため、本村ではこれまでに、「スポーツ合宿の郷づくり」を軸に、交流人口・関係人口の獲得に向けた推進を行ってきた。2017年にオープンしたクロスカントリーコース「水上スカイヴィレッジ」を起点とし、4-1で前述した「湯山温泉郷」に建ち並ぶ旅館・民宿を宿泊地とする合宿誘致における合宿者数は、順調に推移しており、2021年度が2,726人、2022年度が4,649人、2023年度が5,409人で、主に陸上長距離部の実業団、大学、中・高校チームが利用している。

また、合宿誘致だけに留まらず、公認ロードレース（ハーフマラソン）や、高校生チームと大学・実業団チームが同時に競い合う駅伝大会等、近隣町村との広域連携で展開し、地方でも有名選手の走りを間近で観戦できる機会を創出している。

近年では、トップアスリートのセカンドキャリアサポートを行う法人、大手スポーツメーカーや県内の医療保健系大学等との包括連携協定を締結し、村内旅館への企業進出、各種イベントにおける協賛、保健科学分野からのアプローチによるアスリート支援、ふるさと納税における寄附額増等、「スポーツ合宿の郷」として、高付加価値と実績を見出してきた。

これらのスポーツを通じた交流人口・関係人口の獲得と派生する外需獲得と経済効果は、4-1【人口】及び【交通】の部分で前述したとおり、アクセスが良くない人口2,000人弱の本村の地方創生にとって大きな起爆剤であり、なくてはならない事業である。

この好循環を止めることなく、加速化・深化するためには、合宿の質の向上、包括連携協定先との継続的な連携、多様なスポーツ合宿の受け入れが必要であり、それを象徴する拠点として、2022年度末に廃校となった「旧湯山小学校」を「スポーツサイエンスセンター（仮称）」に転用し、以下の①から③の事業を展開する。

- ① スポーツヘルスサイエンス支援事業（包括連携協定を結ぶ県内の大学との連携）：アスリートのみならず、子どもから高齢者まで、最新機器（三次元動作解析装置や呼気ガス分析装置等）を用いた分析とフィードバック

を通して蓄積されるデータをより効果的な健康寿命の延伸に活用する社会的要請の高い還元型の研究開発を行い、将来的に人工知能（A I）やデータサイエンスを活用した分析手法の開発に取り組む。

また、計測→データ処理→フィードバックを行うことで、利用者自らの身体機能や心理状態を知ることができる機会を提供する。当事業から得られたデータをもとに、利用者自身の日常生活に活用してもらう。

加えて、常駐スタッフの他に、上記連携大学の学生による実践実習を兼ねることで実質的な地方サテライトキャンパスの機能を果たし、関係人口の創出・拡大に寄与する。

- ② 健康食育支援事業（民間企業と連携）：健康寿命の延伸のため、アスリート向けの食堂を整備し、食の知識・魅力・大切さを学ぶことができる本村における食育推進の拠点とする。

上記①の計測後、これからの健康保持増進のために必要な生活習慣の改善について、実際の食事指導を取り入れながら支援する。

- ③ 健康睡眠支援事業（民間企業と連携）：健康寿命の延伸のため、当該施設に宿泊機能を整備し、ひとりひとりに寄り添った質の高い睡眠の必要性を伝え、睡眠衛生習慣の改善を促進する。

日々の些細な睡眠不足が知らない間に蓄積し、心身へのダメージや生活習慣病等のリスクを高めてしまう“睡眠負債”について学び、「健康睡眠」を通じて利用者の健康的な生活をサポートする。

旧湯山小学校を「スポーツサイエンスセンター（仮称）」に転用・整備することで、健康・観光・合宿誘致を掛け合わせた多様な学びと交流の拠点として活用し、従来の観光振興に加え、本村の地方創生の大きな武器である「スポーツ合宿の郷づくり」（スポーツ合宿誘致）の深化、加速化と経済循環の維持を図る。

【数値目標】

事業の名称	水上村スポーツサイエンスセンター（仮称）整備事業			基準年月
K P I	雇用創出数 (人／※正社員のみ を計上)	施設利用者数 (来館者延数：人)	施設売上高 (千円)	

申請時	0	0	0	2024年9月
2024年度	0	0	0	2025年3月
2025年度	0	0	0	2026年3月
2026年度	3	500	4,500	2027年3月
2027年度	6	1,000	9,000	2028年3月
2028年度	6	1,500	13,500	2029年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の(3)及び5-3のとおり

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続の弾力化（文部科学省）

：【A0801】

(1) 事業主体

2に同じ

(2) 事業の名称

水上村スポーツサイエンスセンター（仮称）整備事業

(3) 事業の概要

水上村スポーツサイエンスセンター（仮称）の整備については、旧湯山小学校を転用し、最新機器を用いた身体機能分析とフィードバックが可能な研究機関としての機能、食の知識・魅力・大切さを学ぶ食育の拠点としての機能、睡眠改善による健康づくりを目的とした体験型施設としての機能の3つの役割を担う拠点施設の整備を行う。詳細は4-3【概要】のとおり。

当該施設が利用者における健康増進の拠点として機能することで、人口減少が進む本村でも、村民一人ひとりが、生涯現役で元気に暮らす、または地域に貢献し続ける風土を整え、地域の担い手の確保や地域の賑わいの維持につなげる。

また、施設の運用については、協賛を募るとともに、指定管理委託を行い、

運営に伴う雇用創出と交流人口・関係人口の増加等、地域経済対策や村内事業者への外需獲得等に貢献し、地域課題の解決につなげる。

(4) 補助金等交付財産の現状

① 補助金等交付財産の名称

旧湯山小学校【文部科学省所管】

② 補助金等交付財産の現行の用途

廃校

③ 補助金等の概要

(ア) 公立文教施設整備費国庫補助金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

13,287,705 円

b 補助金等交付対象事業の額

76,476 千円

(イ) 公立文教施設整備費国庫補助金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

65,793,395 円

b 補助金等交付対象事業の額

364,914 千円

(ウ) 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

6,607 千円

b 補助金等交付対象事業の額

36,720 千円

(エ) 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

1,079,123 円

b 補助金等交付対象事業の額

5,424 千円

(オ) 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

4,204 千円

b 補助金等交付対象事業の額

12,490 千円

(カ) 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

18,655,606 円

b 補助金等交付対象事業の額

57,432 千円

(キ) 学校施設環境改善交付金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

1,509,294 円

b 補助金等交付対象事業の額

4,902 千円

(5) 補助金等交付財産の処分の方法等

① 処分の時期及び形態

2025 年 4 月に転用する。

② 処分を受け事業を実施する者

2 に同じ。

(6) 補助金等交付財産の処分後の用途

水上村スポーツサイエンスセンター（仮）として、地域住民の健康増進事業の拠点や、観光やスポーツ合宿誘致を通じた地域外からの誘客の場として活用する。

施設の運用については、協賛を募るとともに、指定管理委託を行い、運営に伴う雇用創出と、観光やスポーツ合宿を通じた交流人口・関係人口の増加等、地域経済対策や村内事業者への外需獲得等に貢献し、地域課題の解決につなげる拠点として活用する。

(7) 支援措置の適用要件

- ① 公立学校施設の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること（他の地方公共団体と共同して地域再生計画の作成を行う場合を含む。）

旧湯山小学校の設置者である、熊本県球磨郡水上村において地域再生計画を作成し認定申請するものである。

② 公立学校施設を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること（民間事業者に対して公立学校施設を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。）

本事業は廃校施設を健康・観光・合宿誘致を掛け合わせた多様な学びと交流の拠点として活用し、地方創生を図るものである。この拠点で創出される雇用、地域内外の利用者の健康増進、食堂や健康睡眠環境が整った施設として活用することでのスポーツ合宿誘致の深化・加速化、そこで推進される食材の地産地消、村内の周遊で生まれる経済循環と経済効果が期待され、総じて地域の魅力化と活性化へつなげようとするものである。

これは、地域再生の目標①に掲げられている「個々の地域において、地域の特性、資源を顕在化させ、これらを有効に活用した地域産業の振興、生活環境の改善、観光・交流の促進等の地域の創意工夫を凝らした具体的な取組を推進することにより、自主的・自立的で持続可能な地域の形成を図ること」と合致する。

③ 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、公立学校施設の利用が必要であること。

旧湯山小学校があるエリアは、古くから湧出していたと伝えられる源泉かけ流しの天然温泉があり、旅館や民宿が集中する「湯山温泉郷」という本村の観光拠点のひとつである。また、自然豊かな資源を活用し、熊本県唯一の森林セラピー基地として認定されており、訪れた観光客の心身を癒すフィールドがある。

近年では、このエリアを中心に、地元事業者等の理解と協力を得ながらスポーツ合宿の受け入れ先として、合宿者数の増加に貢献できている。

また、廃校となった今でも、隣接する交流センターや体育館では、地域住民の社会体育事業や地域クラブの練習の場として利用される等、住民に身近な施設であることから、当事業を契機に避難所としての機能強化が検討されている。

以上のことから、当該施設は災害等の有事の際に地域住民にとって身近で一定の広さを有する避難所となり、本村が推進する地方創生事業の拠点として展開できる地盤があるため、地域再生の観点から実施する関連事業の効率的な実施にあたり当該施設の利活用が必要である。

④ 同一地方公共団体の転用であることまたは他の地方公共団体若しくは民間事業者等に対して公立学校施設を無償貸与すること。

本地域再生計画に記載する事業は、同一地方公共団体の転用で実施するものである。

⑤ 余裕教室・学校用地を利用する場合にあっては、当該学校における教育に支障のない利用内容であること。

本公立学校施設の廃校とともに、別区の学校施設で義務教育学校が開校し、運用中であるため、支障はない。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) クロスカントリー事業

ア 事業概要

2017年度にオープンしたクロスカントリー施設「水上スカイヴィレッジ」を活用した合宿誘致事業であり、当該事業により観光事業を始めとした各種産業の村外所得の獲得を図る。

クロスカントリー施設の管理・運営、飲食店や宿泊施設の利用調整、産業推進機構事業（後述（2））と連携した地域経済の循環政策等を実施する。

2021年度において、県内の保育医療・保健科学分野をもつ大学と包括連携協定を締結し、保健科学を活用したアスリート支援に関する取り組みを進める。

イ 事業実施主体

熊本県球磨郡水上村

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(2) 水上村産業振興機構事業

ア 事業概要

第三セクター(株)みずかみを核として、農産物食味向上、6次産業化、販路開拓、新規作物の導入等を通じ、本村の産業を活性化することを目的とする。併せて、クロスカントリー施設「水上スカイヴィレッジ」が生み出す経済効果を観光事業者だけに止めず、生産者にまで波及させる等の地域内経済循環の仕組みづくりを行い、村内生産者の所得向上や新たな雇用の創出につなげる。

イ 事業実施主体

熊本県球磨郡水上村

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

(3) ふるさと納税寄附金事業

ア 事業概要

本村を応援していただけるような多様な魅力の情報発信を積極的に行い、寄附への参同促進と本村への愛着や誇りを醸成する。返礼品の出品者や中間業者との連携を密にし、寄附者の満足度向上を目指し、本村のファンづくりに努め、財政上の負担軽減につなげる。

イ 事業実施主体

熊本県球磨郡水上村

ウ 事業実施期間

2024年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度9月頃、外部有識者等により組織した「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、4-3に掲げる数値目標に沿って効果検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3に掲げる数値目標について、7-1により評価を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。